2023年10月1日 (2023年1月5日更新) (2023年10月1日更新) 松栄ガス株式会社

# 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る運用について

平素より松栄ガスのガス・電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、2022 年 12 月 28 日(木)、<u>経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業(以下、「本事業」)」</u>
\*<sup>1</sup>に採択されました。\*<sup>2</sup>

本事業への参画に伴い、これまで 2023 年 2~10 月検針分のガス・電気料金について値引きを実施もしくは公表しておりますが、政府の方針に基づき、11 月検針分以降もこれを延長し、引き続き値引きを実施することといたしました。なお、お客さまが本事業による値引きを受けるにあたって、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

- \*1:本事業の概要は経済産業省ホームページ(https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/)でご確認ください。
- \*2:松栄ガス株式会社は東京ガス株式会社(小売電気事業者/登録番号 A0064)が販売する電気を取り次 ぎいたします。電気価格については、電力取次元である東京ガス株式会社にて申請を行い、2022年 12月28日(木)に採択されております。

# 当社の運用内容

## 1. 値引き単価および適用月

下表の金額をお客さまのガス料金・電気料金より値引きいたします。

ガス料金	2023年2月~2023年9月検針分まで : 1m³ ご使用につき30円(税込み)										
	2023年 10月~2024年 1月検針分まで :1m³ご使用につき 15円(税込み)										
	ただし、年間契約量が 1,000 万 m³ 以上のお客さま、発電事業を営むお客さま(売電										
	分)は対象外となります。										
電気料金	低圧電気をご契約のお客さま										
	2023年2月~2023年9月検針分まで :1kWh ご使用につき7円(税込み)										
	2023 年 10 月~2024 年 1 月検針分まで :1kWh ご使用につき 3.5 円(税込み)										

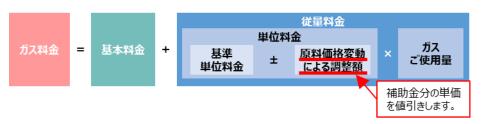
※上記の電気料金(低圧電気)のうち、需給開始日と需給開始日以降到来する検針日が同月となる場合は、その電気料金には前月下旬に確定する燃料価格を適用するため、翌月検針分の電気料金に適用される値引きを適用。(例:9月1日需給開始、9月10日検針の場合、その電気料金には3.5円/kWhの値引きを適用。)

なお、補助金適用前後の調整単価は、検針月の前々月末(例:2023 年 2 月検針分は、2022 年 12 月 末)に、当社または東京ガスホームページ\*3 で公表する予定です。

# \*3: 当社・東京ガスホームページ

- ガス料金の調整単価:下記 URL の「料金表」(当社のホームページにリンクします)
   https://www.shoei-gas.co.jp/guidance/rate/pdf/ryokin.pdf
- 電気料金の調整単価:下記 URL の「燃料費調整制度」(東京ガスのホームページにリンクします)
   https://home.tokyo-gas.co.jp/power/ryokin/tanka/index.html#chousei

## <ガス料金の補助金適用イメージ>



## <電気料金の補助金適用イメージ>



## 2. 適用開始月

ガス料金・電気料金共に、2023年2月検針分より適用を開始\*<sup>4</sup>いたします。なお、値引き単価および 値引きの適用終了月も国の補助金事業に準じます。

\*4:電気料金のうち、2023 年 1 月需給開始で同月検針の場合は、2022 年 12 月下旬に確定する燃料価格 (9~11 月分)を適用するため、1 月検針分より値引きを適用します。

法人向けのご契約について、ガスは 2022 年 12 月下旬に確定する原料価格(11 月分)を適用する場合は「2023 年 1 月末日の検針以降」、電気は 2022 年 12 月下旬に確定する燃料価格(9~11 月分)を適用する場合は「2023 年 2 月 2 日の計量以降」とさせていただきます。

# 3. 値引き額の確認方法

毎月お客さまへお配りする検針票は、補助金分を予め値引きした単価にて算定した料金を掲載\*5 いたします。補助金分として値引きした金額は「①補助金による値引き単価」×「②ご使用量」にて計算できます。

なお、国におけるモデルケース(ガス使用量 30m3/月、電気使用量 400kWh/月)の場合、2023 年 2 月 から 9 月検針分においては、ガス 900 円/月、電気 2,800 円/月の値引きとなり、2023 年 10 月から 2024 年1月検針分においては、ガス450円/月、電気1,400円/月の値引きとなります。

\*5:ガスは、「従量料金」に補助金分を差し引いた金額を掲載いたします。 電気は、「燃料費調整額」に補助金分を差し引いた金額を掲載いたします。

なお、ガス・電気ともに当社とご契約のお客さまにおいては、検針のタイミングが異なることにより、 ガス料金と電気料金で、値引きが開始される請求月に差が生じる場合があります。(値引きが終了する請 求月にも同じ差が生じますので、値引きが行われる月数は変わりません)

お客さまの検針月は、毎月の検針票における「ガス契約明細」の「ガス検針日」及び「電気契約明細」の「電気検針日」よりご確認ください。

- (例①) <u>ガス料金 2023 年 2 月検針分と電気料金 2023 年 1 月検針分</u>を合算して、2023 年 2 月に請求する場合
  - ⇒2023 年 2 月請求分では、ガス料金には補助金分の値引きが適用されておりますが、電気料金には適用されていません。電気料金には 2023 年 3 月請求分(2 月検針分)以降、値引きが適用されます。

	2022年11月		12月			2023年1月				2月				
ガス										ħ	★●	青		
電気								<b>検</b>	<b>針日</b> ★		2	***************************************		

- (例②) ガス料金 2023 年 2 月検針分と電気料金 2022 年 12 月検針分を合算して、2023 年 2 月に請求する場合
  - ⇒2023 年 2 月請求分では、ガス料金には補助金分の値引きが適用されておりますが、電気料金には適用されていません。 電気料金には 2023 年 4 月請求分(2 月検針分)以降、値引きが 適用されます。

	2022年11月			12月			2023年1月				2月			
ガス										1	食針日★ 1	青		
電気						検針日 ★					7	<b>校</b>		

## 4. その他

2023年2月検針票の裏面にも、本事業による値引きを開始する旨を記載いたします。

## 5. 本事業に関するお問い合わせ先

本事業の目的・概要などは、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策 事務局需要家向け窓口」(下記) へお問い合わせください。

■経済産業省「電気・ガス価格激変緩和対策 事務局需要家向け窓口」 0120-013-305 □受付時間 9:00~17:00 (年末年始を除く)

お客さまへの請求料金に関しては、当社窓口(下記)までお問い合わせください。

- ※ <u>お客様が本事業による値引きをお客さまが受けるにあたって、お客さまご自身でのお手続きや当社へ</u> <u>のご連絡は不要</u>です。
- ■当社窓口

松栄ガス株式会社

0493-23-7151

□受付時間 月~金 9:00~17:00 (土日・祝祭日・年末年始を除く)

以上